

No. 358

全ヤ

5/90

ルンビニー園復興にご協力を

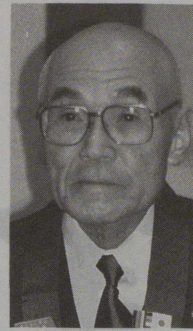


新しく発足した「ルンビニー委員会」(4月12日)

全日本仏教会

世間虚仮・唯仏是真

全日本仏教会理事長 白川 良純



白川理事長

「このたび、理事長の職に就くこととなり、わが身を顧みて忸怩たるものがあります。しかしながらお受けした以上は、できる限りの力を尽して責務を完うしたいと覚悟いたしておりますので、よろしくご指導ご鞭撻下さいませよう、お願い申し上げます。」

わが国の社会情勢を見ますと、いろいろな面で、うそいつわりに満ちた、ごまかしが罷り通っているように見えてなりません。聖徳太子が世間虚仮と掲破されたことをいまさらのように深く感じます。唯仏是真とお示しされたことを、心に頂いて、仏教徒として自覚し反省しなければならぬと思います。全日本仏教会が推進している、全一仏教運動も、この一点を外れたなら、何の意味もないことになるであります。つねに深く思いを潜め、当面する課題に対処して行きたいと存じます。

慎重、着実に会務推進

全日本仏教会事務総長 石上 智康



石上事務総長

先輩諸師のご教導により、無事、その任を全ういたしましたと考えております。申すまでもなく、全日仏は「真に時代に即応する活発な全一仏教運動の展開と仏教による国際文化の交流促進」をその目的としております。文明の転換期を迎えつつある今日、仏教の知恵と実践に対する期待が高まっておりますことを思い、ますと、その使命は、いよいよ重要と申さなければなりません。

この度、はからずも全日本仏教会の事務総長という大任を拜命することとなり、その責任の重さに、身の引き締る思いであります。もとより浅学非才の者でありまして、

もちろん日本仏教界にある宗派性によ

事務総局職員一同のこゝろあいま

今般、任期満了に伴い四月より事務総局が新たに発足いたしました。就きましては全一仏教運動推進のために精進致す所存であります。何卒、今後の一層の御指導、御鞭撻を懇願申しあげ就任の御挨拶と致します。事務総局職員一同

財団法人 全日本仏教会

理事長 白川 良純 (真宗大谷派)

事務総長 石上 智康 (浄土真宗本願寺派)

総務部長 川島 宏之 (高野山真言宗)

財務部長 剛山 浩義 (曹洞宗)

同和推進部長 斎藤 明聖 (真宗大谷派)

社会部長 野生司 祐宏 (浄土真宗本願寺派)

国際文化部長 久米原 恒久 (浄土宗)

総務部長 西岡 知圓 (真言宗智山派)

財務部長 神代 紹文 (臨濟宗妙心寺派)

同和推進部長 青木 親純 (天台宗)

社会部長 町田 法博 (真言宗豊山派)

国際文化部長 木内 隆志 (日蓮宗)

主事 菅野 孝江

主事 水野 和子

る全一仏教運動の困難性には、たえず注意をはらってゆかねばなりません。私といたしましては、「慎重にしかし着実に」をモットーとして会務の推進にあたりたいと考えております。そのためには、まず何よりも、加盟関係各位の相互理解

と協力の精神を大切にしながら、ことに当ることが肝要かと存じます。どうか格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

全仏各種委員会の新委員

信教の自由に関する委員会委員

- 志村 慎吾 (神奈川県仏教会)
- 鶴岡 幹夫 (埼玉県佛教会)
- 羽生 雅則 (弁護士)
- 社本 公一 (公認会計士)

同和委員会委員

- 伊東 俊彦 (曹洞宗)
- 吉川 孝臣 (浄土真宗本願寺派)
- 相良 晴美 (真宗大谷派)
- 蓮池 瑞旭 (浄土宗)
- 長谷川 正徳 (日蓮宗)
- 近藤 覚玄 (高野山真言宗)
- 馬場 宗信 (臨済宗妙心寺派)
- 高松 義寛 (天台宗)
- 旭 照雅 (真言宗智山派)
- 小野塚 幾澄 (真言宗豊山派)
- 大倉 律現 (念法真教)
- 加藤 現崇 (本門仏立宗)
- 小林 弘侑 (真言宗御室派)

国際委員会委員

- 壽山 良知 (高野山真言宗)
- 馬場 宗信 (臨済宗妙心寺派)
- 杉谷 義純 (天台宗)
- 花木 義光 (真言宗智山派)
- 鳥居 慎誉 (真言宗豊山派)
- 大谷 博通 (東京都仏教連合会)
- 江連 俊則 (埼玉県佛教会)
- 猪俣 顕忠 (静岡県仏教会)
- 岩田 文有 (愛知県仏教会)
- 井桁 雄弘 (大阪府仏教会)
- 佐藤 功岳 (全日本仏教青年会)

税務委員会委員

- 来馬 規雄 (曹洞宗)
- 酒生 文彦 (浄土真宗本願寺派)
- 安原 晃 (真宗大谷派)
- 大島 俊雄 (浄土宗)
- 頂岳 龍乘 (日蓮宗)
- 山花 義宥 (高野山真言宗)
- 藤田 吉秋 (臨済宗妙心寺派)
- 山田 能裕 (天台宗)
- 小山 榮雅 (真言宗智山派)
- 高橋 辰興 (真言宗豊山派)
- 羽生 雅則 (弁護士)

ルンビニー委員会委員

- 来馬 規雄 (曹洞宗)
- 酒生 文彦 (浄土真宗本願寺派)
- 木越 匡樹 (真宗大谷派)
- 川井 匡俊 (浄土宗)
- 岩間 湛正 (日蓮宗)

- 深澤 信善 (曹洞宗)
- 永谷 孝昭 (浄土真宗本願寺派)
- 菊嶋 慶雄 (真宗大谷派)
- 松濤 弘道 (浄土宗)
- 石川 恒彦 (日蓮宗)
- 新居 祐政 (高野山真言宗)
- 松山 英照 (臨済宗妙心寺派)
- 鎌田 良昭 (天台宗)
- 舛田 順明 (真言宗智山派)
- 星野 英紀 (真言宗豊山派)

このうち、ルンビニー委員会、国際委員会の両委員会委員は、次の理事会で正式に承認される予定です。

寺院用具


浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表(841) 4965

日本の心を伝える



寺院内陣莊藏・仏具納骨堂工事

はせがわ

西日本本部 / 福岡市博多区博多駅前日生ビル ☎092(472)1621(代)

東京本部 / 東京都中央区銀座共同ビル新銀座 ☎03(541)3891(代)

寺院専門工場 榊長谷川仏具工事 / 直方市大字中東明日香台 ☎09492(4)7211(代)

第六回「業・施陀羅問題」研究会

前世の業・因縁の問題点を考える

日蓮宗現代宗教研究所顧問 新聞智照師が講演

本会の同和委員会が主催する、第六回「業・施陀羅問題」に関する研究会が、去る二月二十六日午後一時から、日蓮宗宗務院で開催された。日蓮宗現代宗教研究所顧問の新聞智照師が、「前世の業・因

縁の問題点を考える」をテーマに、要旨次のような講演を行った。

1 日蓮宗の基本的見解

昭和六十一年九月、大阪の部落解放センターで開催された部落解放研究所宗教学部会で、日蓮宗同和委員は業問題について次のような見解発表を行った。



講演される新聞智照師

日蓮聖人の教説においては、例えば、『因果和讃』に見られる如き業思想はなく、教義学的にも特に業論といったものが重要視されていない。

日蓮聖人は現実の民衆の生活に悪が必ず随することを直視し、悪の行為（いわゆる悪業）をなさねば生きてゆけない人々に、直ちに悪の放棄を求めはしなかった。どんな「悪」も専持法華と専修唱題に徹することによって浄化されると説いてい

る。日蓮聖人の教説という宗教的、観念的かつ限定された世界ではあるが、そこには現実の社会階層にもとづく差別は撤廃され、民衆の平等な精神生活の場が開かれたのである。

日蓮聖人はあえて自身を施陀羅の子と称されている。法華經の行者日蓮聖人があえて施陀羅の子と自称されて、施陀羅蔑視の観念を否定したことに、重大な意義を認めなければならぬ。ここに日蓮聖人の日蓮的な法華經受容の仕方の一つが示されているからである。われわれは日蓮聖人のこの「施陀羅の子」の自称を踏まえて、今日の課題である差別開放を真剣に考え、これと取り組もうとしている。

以上が公式見解の要旨である。身近な私たちの体験からいえば、日蓮宗の僧侶が関心を持つ傾向は、前世の宿業という形ではなく、「三業受持」すなわち、お題目を身口意の三業に受持することが成仏することになる、という形で業という言葉が一番親しまれていると思う。

だからといって、全ての教師が間違っているのかは疑問であり、やはり誤った説き方を

をする人もあるかもしれない。今後そういう誤りが少しでもなくなるように努力して行きたい、というのが私たちの考えである。

2 「業」とそれに結びついた「三世」「因果」の基本概念

①縁起の相依（構造的）と前後（時間的）

因果、縁起といった時、これあるにより彼ありという、相依相関の存在の構造を見るのと、因があつて果が生まれるという、時間の経過の中で受け取るものと二つの面がある。

日本人はどちらかというと、時間的に受け取る方が強い。それでますます前世の因果ということが出て来やすくなるのである。インド人とかヨーロッパ人だと、構造的な面が強く働く。しかし、この二つの面は、同じ一つのことの真理の両面であることも、考えなければいけない。

時間的のいうと、現在の自分の因は過去世にあるという形になり、構造的にそれをいいかえれば、現在の自分の心の底、無意識の層の中に因があるという構造になる。

構造とは、空間のイメージで抽象的な概念を組み立てているのである。時間と空間とは人間が物ごとを覚知するカテゴリーであり、どちらを取るかは、個人差がある。

したがって、縁起、因果ということはこの両面を持っていて、それは別のことではない。

②生前と死後

時間的に因果ということを考えると、どうしても過去世、未来世ということが出てくる。すると人が生まれてくる前と死後の問題が出てきて、現代人としてどのように受け取るかということは、非常に大きな問題だろう。

あまり論じられていないが、これも人によって二つのタイプがある。実際に科学的にみて前世があったり、死んでから後に人間がまた次に生まれかわることはないという考え方を持つ人、厳然として過去世と未来世があり、人間は死んで肉体がほろびても意識があり、失われずに次の生に入ることを信念として持つ人の両者である。

現代人としては、死後の問題、あるいは生まれてくる前の問題を、単に心の中の問題というのではなく、現実の生として考えなければいけないだろう。

③世俗的善悪と宗教的善悪

『因果和讃』の中に出てくるような、非常に具体的な善悪は、得てして世俗的な善悪を持ってきている。世俗的な善悪自身も、根本的には仏教の「五戒」という戒律と一致する。

この世俗的な善悪と、現在の苦楽とを結びつけた場合、おかしな解釈になる。

苦楽というと、世俗的な苦楽と結びつけられやすく、苦は悪であって、楽は善であると単純に結びつける。

王侯貴族に生まれれば、それは平均すれば楽な生活だから善で、過去の業も善だったのだろうとなる。逆に非常に虐げられた立場に生まれれば、苦を受けるこ

とが多いから悪で、過去の業も悪だったのだろうとなる。

このように単純に結びつけると、善悪、苦楽ということが、世俗的な規準と、仏教で考える規準とが混同して、おかしな解釈を生むことになる。したがって、私たちは仏教を規準とする善悪を考えなければならぬ。善悪苦楽を、自分の判断



日蓮宗宗務院で開かれた同和研究会

だけで決めつけることは、人を傷つけ、差別することになるだろう。

④因と果の対応のさせ方

前世、来世があり、それが無限につながっているという考え方に立ち、過去世の業が現世の報いとなって表れてくると考えた時、因と果、どの因がどの果を生ん

でいるかということ、単純に結びつけるのは危険である。

一つの過去の行為と、一つの現在の結果とを、まっすぐ線で結びつけることになる。因果とは、無限の因と無限の果があり、構造的に見れば相関係数にあつて、複雑な網の目のようになっている。ただ抽象的に「善因善果悪因悪果」ということがいえるだろう。

日本人の場合、自分自身の前世の業というよりも、先祖の業、罪障という受け取り方が強いことに問題がある。つまり仏教本来は自業自得で、自分の業によって自分の結果を受けているということになるが、日本人の場合は先祖の因果が子に報いということに強く影響されていることが、一つの大きな問題点である。

ともあれ一つの業で一つの結果が出ているということではなく、もつと無限に絡みあったものである。したがってもつとトータルに自分の罪業全体を懺悔して消さなければいけないと思う。そのように一つの因と一つの果を、短絡的に結びつけることが、差別につながってくる。

3 法華経における三世業因果

法華経の中に「業」という字が十七字出てくるが、それらは問題なく使われている。

しかし、問題とされるであろう「罪報」ということが五ヶ所使われている。これは法華経を誦した者が受ける罪業が書かれている部分である。法華経は約二千年前にできた経典であり、部分部分には、その当時のインドの社会情勢や社会思想

が、反映していると思う。

法華経については、部分的な問題よりも、その全体の教説を成り立たせている根本に「三世の因果」ということが説かれている。しかし、法華経の教えは、あくまでも、衆生は皆仏になる、皆救われる、仏が無量の命を持つておられるという所に力点をおき、三世ということが考えられているのである。

4 日蓮聖人の三世業観

日蓮聖人にとって悪業、罪業とは、法華経を誦することである。自分が法華経を広めるのに、さまざまな法難にあうのは、過去世に誦法の罪があるからだ懺悔される。そして三業受持することによって未来に成仏することを喜ばれている。

過去世の誦法の業のみで、他の小さな悪業はまったく日蓮聖人は問題にされていない。過去の悪業といつても、誦法の業を自覚し、それを懺悔することを勧められているのである。現在において善業を積むというのは、日蓮聖人にとっては法華経を受持することであり、私たち日蓮宗の僧侶にとつては、お題目を三業に受持することである。

日蓮宗では過去の宿業はあきらめなさいとは説かない。唱題することにより悪業を善果に転じ、現世に成仏の方向へ持って行けるという信仰のもとで、布教を行っているのが、全体の傾向である。

講演が終了後、出席者からさまざまな質問があり、研究会は午後三時に終了した。

同和推進十年の歩み

(12)

念法真教団 総務部長 大倉律現

当教団が本格的に同和推進のとりくみをはじめたのは、一九八三（昭和五八）年秋からである。

それ以前は、全宗教界をゆるがした WCRP III の事件も、いわゆる町田老師個人の失言という観察で、当教団には直接かかわりのない事件とのんびりかまへ、教団の同和担当も対外的窓口の域を出なかった。

その当教団が、急にとりくみをはじめたのは、機関紙の『念法時報』に精神障害者差別事象の「恥ずべき記事」を掲載してからである。同和担当が発見、自主回収を行なったが、「人権尊重を推進する委員会」（委員長＝大倉）で処理を行い、あと「同和教育推進委員会」を急きよ設置して、教務総長が委員長となって一挙にとりくみをすすめるに至った。

理由は、精神障害者差別事象の記事の臭味が、結婚にかかわる差別を示唆

するもので、なお教団組織を以て結婚の身元調査を行わしめた疑念を抱かせたものであったからである。その事実がまっぴらなかつたが、事件により教団内の人権に対する無知がはつきりと判り、宗教者として恥ずべきことを思い知ったことから、教団を挙げての同和研修、人権問題研修が急務であると判断したからである。

とりくみをはじめたのは、「これまでに差別などしたことはない。差別意識など少しも持っていない」と断言する者でも無知からくる疑わしい発言をする者や、深層心理にひそむ差別意識をちらつかせる者が決して少なくないことが判るに従って、差別とは被差別の側に立たなければ現実の差別に気がつかないことや、研修会以外の場では中途半端な知識で差別問題を語ってはならないことなどを明確に示し、布教化の第一線にある住職・布教師を対

象に月一回の集中的な研修を始めた。

他にも教師を対象に、教外から毎月講師を招請して同和講演会を開きつつ当局は、教団の既刊発行物の内容の見直しを行い、疑念箇所があれば発見の都度啓発し、改定を急ぐこととした。

機関誌については、既刊のものとは一線を画した改良を行い、『念法法語集』は早急に改定版を発行し無料交換を行うこととして既刊本の使用してはならない箇所等を啓発した。また『念法真教御詠歌』には『善悪因果経』があるので使用禁止箇所を啓発した。

こうして事件発生から一年後の一九八五（昭和六〇）年夏に改定作業を終わり、『念法法語集』は一九八六（昭和六一）年から改定版と既刊本の無料交換を始めた。そうしてこの交換作業は、今日もなお続いている。なぜこれほど歳月がかかっているのか、それは、本書を一九七一（昭和四六）年春

からラジオ放送（『心の憩い』という番組）の電波にのせ、全国的ネットワークで放送を続けているため、限定版ではあるが希望者に大量に出まわっている、その回収のためである。

本書の主たる改正点は、因縁、業徳、三世、天命、などの使い方の整理と削除箇所である。削除対象は、あらゆる差別（人権、身心障害者、部落問題、職業、婦人、人種等々）の疑念を抱かせる箇所である。御詠歌と重復する善悪因果、すなわち前世の業報が今世の苦悩を示すとする、差別肯定を示唆するところの削除もある。これの啓発は改定版との交換を通じて、なぜ改定したのか理由を示して理解を深めるとりくみを行なっている。

その他の同和推進のとりくみについては、『念法時報』で報道し、また人権問題の連載も続けている。タイトルは「人権の系譜と基本法」で、国内の部落問題と共に、世界各国のあらゆる人権問題を取りあげている。

また、教団のとりくみの力となった主たる活動は、部落解放基本法制定要求国民運動への参加が挙げられる。全国行進への参加、念法法語集での要求決議、十万人にのぼる要求署名、政府への要求行動など、諸団体とのとりくみの統一行動が、ひいては当教団の底力をつくり、年々、差別解消へ向けての前進が続いている。

法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

〔質問〕拙寺では、まだ墓地に余裕があるため、年に数件、近所の石屋が新しい入檀希望者を連れてきます。そして、墓石の建立がきまるとお水料を持ってきます。このお水料をどう会計処理したらよいか、ご教示下さい。収益事業として処理しろと、指導している税務署もあると聞きますが。

(埼玉 O寺)

〔回答〕最近、税務調査において墓石のバックマージンは全て、その内容を問わず収益事業収入であるという見解を、税務署が示したという報告が多くあります。この点は必ずしも収益事業にならない場合もありますので注意を

して下さい。
墓石のバックマージンが収益事業となる場合は、つぎの三つのいずれかに該当する場合だけです。

- 1、周旋業―他の者のために商行為以外の媒介、代理、取次などを行う事業
- 2、代理業―他の者のために商行為の代理を行う事業
- 3、仲立業―他の者のために商行為の媒介を行う事業

お水料をどう会計処理したらよいか

うのも、具体的には色々な形態があります。即ち、

- イ、所謂、公園墓地(霊苑)で宗派を問わずうけ入れるもので、石材業者が施主を公告で募集、客を案内してくるもの
- ロ、寺院墓地でそのお寺の檀家(門徒)になる人を石材業者が寺に紹介するもの
- ハ、お寺の檀家(門徒)から頼まれて石材業者を紹介するもの
- 右イ、ロ、ハ、いずれの場合でも墓

石代の一割位をバックマージンとして石材業者がお寺へ持参することが、格別の契約がなくとも慣例として行われているようです。

ところで右のハについては、石材業者にお客さんを紹介してあげることになります。これは前記1の周旋業か、3の仲立業となる可能性はあります。この場合でも継続的に行っているかどうか、明示又は黙示の契約で一定の対価を得ることになっているかどうか、これらが肯定されれば、この収入は収

益事業になると思われま

と。ところが、右のうちイやロは、お寺側でお客を紹介したわけではありませんが、石材業者がお客を自分でさがしてきたわけですから、いずれも収益事業にはあたらないということです。
巷間、霊苑の場合は収益事業になるといわれていることもありませんが、これはまちがいでですから注意する必要があります。
ところでお尋ねの場合、右のいずれに入るかによって、収益事業かどうか

が決まっています。石屋さんが自分でお客をさがしてきて、お寺にお客を紹介する場合、即ち、お寺の方では檀家、門徒さんになってもらうのにふさわしいかどうかだけを判定するだけならば、前記のロに該当するわけですから、収益事業にはならないといえます。お寺は、石屋さんの為に、商行為以外の媒介や代理、取次を行うわけではありませんが、周旋業にもなりませんし、石屋さんのために商行為の代理を行うわけでもありませんから、代理業にもなりません。また、石屋さんのために商行為の媒介を行うわけでもありませんから、仲立業にもなりません。この点は霊苑の場合でも同様です。

税務署によつては、石屋さんが損金勘定になっている以上、収益事業であるとか、あまり理論的でない理由で収益事業収入であると指導している例もあるようですので注意して下さい。

名目がバックマージンであってもお水料であっても、また冥加料であっても右は全く同じように考えて差しつかえありません。

なお、全日本仏教会では、毎月第二・第四木曜日午後一時から四時まで、長谷川先生による「法律無料相談室」を開設しています。お気軽にどうぞ。

第七回全仏囲碁大会

古西仁志氏がAクラス優勝



本会主催の第七回囲碁大会(後援・仏教タイムス社)が、去る三月二十九日、東京市ヶ谷の日本棋院で開催された。

今回の大会には、関東一円はもとより、遠く九州からの参加者もあり、三十名の僧侶棋士たちが、熱戦を繰り広げた。

午前十時から開会式、白川事務総長が挨拶、来馬規雄実行委員長のルール説明の後、参加者はそれぞれの段級に応じて四クラスに分かれ、対局がはじまった。

競技はトーナメント方式で行われたが、例年のごとく、Aクラス(五段以上)は十三名の強豪が集まる激戦区。地元東京から参加の古西仁志氏(臨済宗妙心寺派)が優勝した。

競技の結果は次の通り。(敬称略)

Aクラス(五段以上)
優勝 古西 仁志(臨済宗妙心寺派)

準優勝 佐藤 鉄雄(仏教振興財団)

Bクラス(三・四段)
優勝 米田 尚義(真宗高田派)

準優勝 脇坂 智証(真宗大谷派)

Cクラス(初・二段)
優勝 滝川 覚道(高野山真言宗)

準優勝 坂本 亮晃(天台宗)

Dクラス(一級以下)
優勝 石川 恒彦(日蓮宗)

準優勝 福富 則明

午後五時から表彰式、その後、懇親会が行われた。

(写真はAクラス優勝決定戦)

事務局録事

(四月)

- 三日 局内会議
- 十日 同和委員会(京都)
- 十二日 ルンビニー委員会
法律相談
- 十三日 同宗連総会出席
- 十六日 和宗管長来局
- 十七日 同和委員会研究会
- 十八日 日宗連理事會
桜を見る会出席
- 二十日 局内会議
- 二十四日 和宗管長晋山式参列
- 二十六日 全日仏青奈良大会出席

一九九〇年五月一日発行
五月号 第三五八号

発行人 石上 智 康

発行所 財団法人 全日本仏教会

〒一〇五 東京都港区芝公園四一七一四
電話 〇三(四三七)九二七五

人類を宇宙におくりこんだ科学が、いま、金融を変える。



分析に科学を。予測に科学を。投資に科学を。

勤や経験だけに頼る時代から、
科学手法を応用する時代へ。
いま、金融の世界は大きく変わろうとしています。
その最先端をゆくのが山一の「情報科学」です。
地球を駆けめぐる金融の流れは、
情報とその分析、さらに予測により決定されます。
山一では高度な金融理論と最新の
コンピュータテクノロジーを駆使して対応。
投資においては管理されたリスクのもとで
最大のリターンをめざしています。
山一の「情報科学」は、
さまざまな商品の開発に役だっている他、
金融のあらゆるニーズにお応えしています。
「情報科学」。これからの山一と
金融を語るキーワードです。

情報・科学

山一証券

〒104 東京都中央区八重洲2の4の1
☎(03)276-3181(代表)